

ようこそ大和郡山市へ(転入者チェックリスト)



窓口及び各支所で、住民票の写し、戸籍の謄抄本、印鑑証明などの交付を受けることができます。
また、印鑑登録申請や転入、転出、転居などの住民台帳の届出及び出生、婚姻、死亡などの戸籍届出も受け付けます。

市役所	53-1151
矢田支所	52-3404
平和支所	52-2346
治道支所	56-3085
昭和支所	56-0015
片桐支所	52-3001

住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑証明の発行や納付書による納税ができます。
ご利用ください。

◎元氣城下町プラザ(イオンモール大和郡山 2階) TEL:85-5522

業務時間:午前10時～午後7時(土日祝日可)

◎元氣城下町ぷらっと(アピタ大和郡山店 2階) TEL:55-3322

業務時間:午前9時～午後7時(土日祝日可)

★お手続きに関するの注意事項を記載していますので、必ずお読みください。

★ご自身の内容に当てはまる項目に☑を記入していただき、市民課での審査後、☑欄の担当課にご相談ください。

チェック	対象者	事務及び手続内容など	担当課 (窓口番号)
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード (個人番号カード) または住基カードを お持ちの方	・継続利用の処理が必要です。転入後90日以内にカードを持参して、 市民課窓口へお越しください。(暗証番号が必要です) ※マイナンバー通知カードをお持ちの場合、記載内容に変更があっても修正は しません。(番号に変更はありませんので、紛失されないようお気をつけください)	市民課 (1-13) 市役所1階
<input type="checkbox"/>	印鑑登録をされる方	・本人自ら申請手続きをしてください。 ・代理人の場合は、委任状もしくは代理人選任届が必要です。 ・すぐに印鑑登録証明書を交付できない場合があります。	市民課 (1-11⑫) 市役所1階 及び各支所
<input type="checkbox"/>	国民年金に加入・受給 されている方	・海外から転入される方は、かならず担当課にお越しください。 ・他の市町村からの転入で、日本年金機構にマイナンバーが収録されて いる方は、原則、住所変更のお届けは不要です。 マイナンバー未収録の方、諸般の事由で住民票住所と違う場所にお住まい の方、成年後見を受けている方等は、奈良年金事務所へお問い合わせせ ください。 ・上記以外の国民年金に関することについては、担当課でおたずねください。	保険年金課 国民年金係 (2-21) 市役所1階
<input type="checkbox"/>	国民健康保険に加入さ れる方	・転入により、これから国民健康保険に加入される方も手続きの対象です。 <県内の他市町村で国保に加入されていた方が、引き続き国保に加入する 場合> ・転入日が前住所地の国民健康保険の終了日になります。 ・世帯構成の条件により、他市町村での高額療養費の該当回数を通算 できる場合があります。 ・国民健康保険税に関することは、保険税係(2-22)でおたずねください。	保険年金課 給付係 (2-23) 市役所1階
<input type="checkbox"/>	健康手帳が必要な方	・対象:40歳以上の人	
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療保険に 加入される方	・前住所地で後期高齢者医療保険に加入されていた方は、窓口へお越し ください。 対象:75歳以上の方と、65歳から74歳の一定の障害のある方	保険年金課 医療係 (2-24) 市役所1階
<input type="checkbox"/>	心身障害者・重度心身 障害老人等医療費助成 を受給される方	・申請が必要です。詳しくは担当課でおたずねください。 対象:1歳以上で、身体障害者手帳1・2級、または奈良県発行の療育手帳 A1・A2の所持者	市役所1階
<input type="checkbox"/>	ゴミ収集等の内容につ いて知りたい方	・一般家庭の燃えるごみは週2回の収集となっています。 ・詳しくは清掃センター(TEL53-3463)でおたずねください。	〈本庁窓口〉 環境政策課 (4) 市役所2階
<input type="checkbox"/>	し尿のくみ取り等の内容 について知りたい方	・し尿くみ取りの予定表があります。 ・詳しくは衛生センター(TEL56-2279)でおたずねください。	
<input type="checkbox"/>	犬と一緒に転入された方	・転入の手続きが必要です。	
<input type="checkbox"/>	自治会の加入等につい て知りたい方	・ご住所から自治会をお調べします。 ・その他、詳しくは担当課でおたずねください。	総務課(5) 市役所4階

次のページへ続きます

<input type="checkbox"/>	妊娠中で母子健康手帳をお持ちの方	・妊婦健康診査補助券綴を交付しますので、申請してください。 (母子健康手帳をご持参ください) ・その他、詳しくは担当課でおたずねください。	子育て支援課 相談・見守り係 (4-④) 市役所1階
<input type="checkbox"/>	児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給の方	・転入の手続きが必要です。 ・詳しくは担当課でおたずねください。	子育て支援課 給付係 (4-④) 市役所1階
<input type="checkbox"/>	子ども医療費助成を受給される方	・申請が必要です。詳しくは担当課でおたずねください。 対象:出生から高校卒業までの子ども	
<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭等医療費助成を受給される方	・申請が必要です。詳しくは担当課でおたずねください。 対象:ひとり親家庭で18歳未満(18歳到達後3月31日まで)の子どもを有する母または父及びその子ども	
<input type="checkbox"/>	保育園、認定こども園への入園など申請される方	・詳しくは担当課でおたずねください。	保育支援課 (3-③) 市役所1階
<input type="checkbox"/>	・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 ・特別障害者手当、障害児福祉手当を受給される方	・手帳の住所変更手続きをしてください。 ・その他、詳しくは担当課でおたずねください。	障害福祉課 (7-⑦) 市役所1階
<input type="checkbox"/>	生活保護を受給される方	・地区の民生児童委員、または担当課にご相談ください。	生活支援課 (8-⑧) 市役所1階
<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証をお持ちの方	・65歳以上の方、または40歳から64歳までの要支援・要介護の認定を受けておられる方は、窓口までお越しください。	介護福祉課 (5-⑤) 市役所1階
<input type="checkbox"/>	高齢者の福祉等について知りたい方	・詳しくは担当課でおたずねください。	地域包括ケア推進課(6-⑥) 市役所1階
<input type="checkbox"/>	お子さまが市立小・中学校への転学手続きが必要な方	・転入手続き後、担当課で手続きをしてください。	学校教育課 (6) 市役所2階
<input type="checkbox"/>	市広報紙「つながり」の配布等について知りたい方	・月2回(1日・15日)、ただし1月は合併号1回を発行し、自治会を通じて各家庭にお届けしています。 ・自治会に未加入の方は、市役所受付・各支所公民館等に置いています。	企画政策課 広報係 (2) 市役所4階
<input type="checkbox"/>	育児相談・健康診査・がん検診等が必要な方	・育児相談・予防接種や健康診査・がん検診等についておたずねください。 詳しくは広報「つながり」15日号をご覧ください。	保健センター さんて郡山 TEL58-3333 本庄町 317番地2
<input type="checkbox"/>	子どもの予防接種等が必要な方	・7歳6か月までのお子さんについて、予防接種履歴確認アンケートをお送りしますので、返送してください。	
<input type="checkbox"/>	コロナワクチンの接種等について知りたい方	・詳しくは担当課でおたずねください。	
<input type="checkbox"/>	水道の利用が必要な方	・水道の使用開始(開栓)の届出は、あらかじめ希望日の前開庁日までに届出をお願いします。 (注)・開栓の時に蛇口等が開いたままになっていると、水道メーターが回り続けますので、不在の場合はご注意ください。 ・受水槽を設置したマンションなどに住んでいる方は、管理人に連絡してください。 【受付時間】月曜日から金曜日:8時30分～17時15分 /土曜日:9時～17時(祝日及び年末年始は受付できません) 【届出方法】上下水道部お客さまセンターへお電話もしくは来庁にてお申し込みください。	上下水道部 お客さまセンター (上下水道部 庁舎内) TEL53-3661 植槻町 6番10号
<input type="checkbox"/>	上記の項目を熟読し、該当項目を確認しました。 異動日や世帯構成に関しましては、住民異動届の記載に間違いありません。		

これで終了です。お疲れさまでした。